第37回全国クラブハンドボール選手権大会西地区大会 実施要項

- 1 主 催 (公財) 日本ハンドボール協会 全日本社会人ハンドボール連盟
- 2 主 管 四国ハンドボール協会 徳島県ハンドボール協会
- 3 後 援 徳島県 徳島県観光協会 鳴門市 鳴門市観光協会 北島町 徳島新聞社 四国放送 NHK徳島放送局 FM徳島
- 4 期 日 平成29年7月1日(土)・2日(日) 諸会議6月30日(金)
- 5 会 場 鳴門アミノバリューホール [38m×20m] 2面 〒772-1212 鳴門市撫養町立岩十枚 ☎088-685-3131 北島北公園総合体育館 [40m×20m] 〒771-0202 板野郡北島町太郎八須五反地 ☎088-697-3241
- 6 種 別 男子の部・女子の部
- 7 競技規則 平成29年度(公財)日本ハンドボール協会競技規則による
- 8 競技方法 男女とも予選リーグ・決勝トーナメント・順位決定トーナメント
 - ① 各チーム最低3試合を確保するため、予選リーグを行う。
 - ② リーグ戦の順位決定について
 - a 勝ち点3、引き分け1、負け0とし、ポイント数の多いチームが 上位となる。
 - b 同点のチームが2チーム以上の場合、次の順序で順位を決定する。
 - (1) 得失点差が多いチームが上位
 - (2) 得点の多いチームが上位
 - (3) チーム間の対戦結果で勝ちチームが上位
 - (4) 抽選
 - ③ 決勝トーナメント戦について (同点の場合)
 - (1) 準決勝までは第一延長まで行い、決しない場合は7mTCで決定。
 - (2) 決勝戦は第二延長まで行い、決しない場合は7mTCで決定。
 - ④ 順位決定戦については、同点の場合延長戦は行わず7mTCで決定。

- 9 競技時間 男女ともリーグ戦・順位決定戦は**20-10-20**、決勝トーナメントは **25-10-25**とする。
- 10 使用球 (公財)日本ハンドボール協会公認球を使用する。
- 11 参加資格 参加資格は、次の項目すべてを満たすものとする。
 - (1) 平成29年度(公財)日本ハンドボール協会「一般A」登録された チーム及び個人。
 - (2) ジャパンオープントーナメント本大会に参加するチーム及び個人は参加できない。
 - (3) 日本ハンドボールリーグ「一般L」・全日本学生連盟・全国高体連に 登録されたチーム及び個人は参加できない。
 - (4) 中学生以下の参加は認めない。
 - (5) 各ブロックの出場枠は男女とも次のとおりとする。

九州	中国	四国	開催地「徳島」	計
6	3	2	1	1 2

- 12 登録人数 (1) 大会エントリーは役員6名以内、選手16名以内とする。
 - (2) ゲームエントリーは役員4名以内、選手16名以内とする。
- 13 表彰 (1) 第一位から第三位までを表彰する。
 - (2) 優勝チームには男女とも(公財)日本ハンドボール協会会長杯を授与する。
- 14 申込方法 (公財) 日本ハンドボール協会W e b 登録システムからの大会参加申し 込みによる。

〒160-0003 東京都新宿区本塩町 第2田中ビル (公財) 日本ハンドボール協会 1203-6709-8940 FAX03-6709-8941 https://handballer.jp/

- (1) 申し込み後に選手・役員に変更が生じた場合は、徳島県協会HPより 選手役員変更届をダウンロードし必要事項を記入の上、代表者会議 までに本部へ提出すること。変更に関する証明書の提出は求めない。
- (2) 参加申込書と試合時のユニフォーム番号は同一とする。
- (3) 平成29年6月12日(月)23:59までにWeb申込を済ませること。

15 参加料 1チーム30,000円

「振込口座」徳島銀行 徳島駅前支店 普通口座 **6548921** 徳島県ハンドボール協会

- 16 宿泊·弁当 各チームの責任において手配すること。開催地協会に依頼する場合は 徳島県協会HPより申し込むこと。
- 17 組合抽選 平成29年6月13日(火)日本協会と主管協会で行う。
- 18 諸会議 鳴門アミノバリューホール視聴覚室にて行う。
 - (1) **TD会議** 平成29年6月30日(金)17:30~
 - (2) 審判会議 平成29年6月30日(金)18:00~
 - (3) 代表者会議 平成29年6月30日(金)18:30~
 - (4) 開会式 代表者会議とかねて行う。
 - (5) 閉会式 決勝戦終了後、会場にて行う。
- 19 連絡先 徳島県ハンドボール協会事務局 城北高校 阿部和代 〒770-0000 徳島県徳島市北田宮4丁目13-6 阪088-631-8105
- 20 その他
- (1)選手及び役員は、平成29年度登録証を持参すること。登録証を所持していない場合は、試合に参加・出場できない。
- (2)体育館では、両面テープのみ使用を認める。松ヤニ、松ヤニスプレーの使用を禁止する。また、練習で使用するボールも松ヤニのついているものは使用を禁止する。
- (3) 二足制を厳守すること。(違反者については出場を停止する)
- (4) ユニフォームはコートプレーヤー・ゴールキーパーそれぞれ2着以上の色の異なるものを用意すること。なお、短パンの下にサイクリングパンツ及びユニフォームの下にアンダーシャツ等を着用する場合は、短パンまたはユニフォームと同色でなければならない。
- (5) チーム責任者は、大会期間中の選手の行動に関して一切の責任を負 うものとする。
- (6) 大会参加チームの役員・選手は、必ず大会前に健康診断を受けて参加するものとし、大会中は健康保険証を持参すること。なお各チームの選手は、各自スポーツ傷害等の保険に加入のうえ参加すること。

- (7) 競技中に生じた疾病・傷害等については、主催者で応急処置の対応 を行うが、その後の責任は一切負わないものとする。
- (8) 開会式には、各チーム代表者2名で必ず参加すること。また、開会 式の品位を損なわない服装で参加すること。なお、部旗・所属都道府 県協会旗を持参する必要はない。
- (9) 大会期間中に撮影された写真等は、報告書、広報紙、ホームページ等に掲載されることがあります。
- (10) 本大会での選手等の計画輸送は一切行いませんので、各チームにて 移動手段の確保をお願いいたします。
- (11) 本大会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピングコントロール対象大会である。
- (12) 本大会参加者は、大会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。
- (13) 未成年者(20 歳未満)については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続に対する親権者からの同意を日本ハンドボール協会へ別途提出している者のみエントリーできる。
- (14) 本大会参加者は、本大会で行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- (15) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (http://www.playtruejapan.org) にて確認すること。